

# 子ども未来局 平成28年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

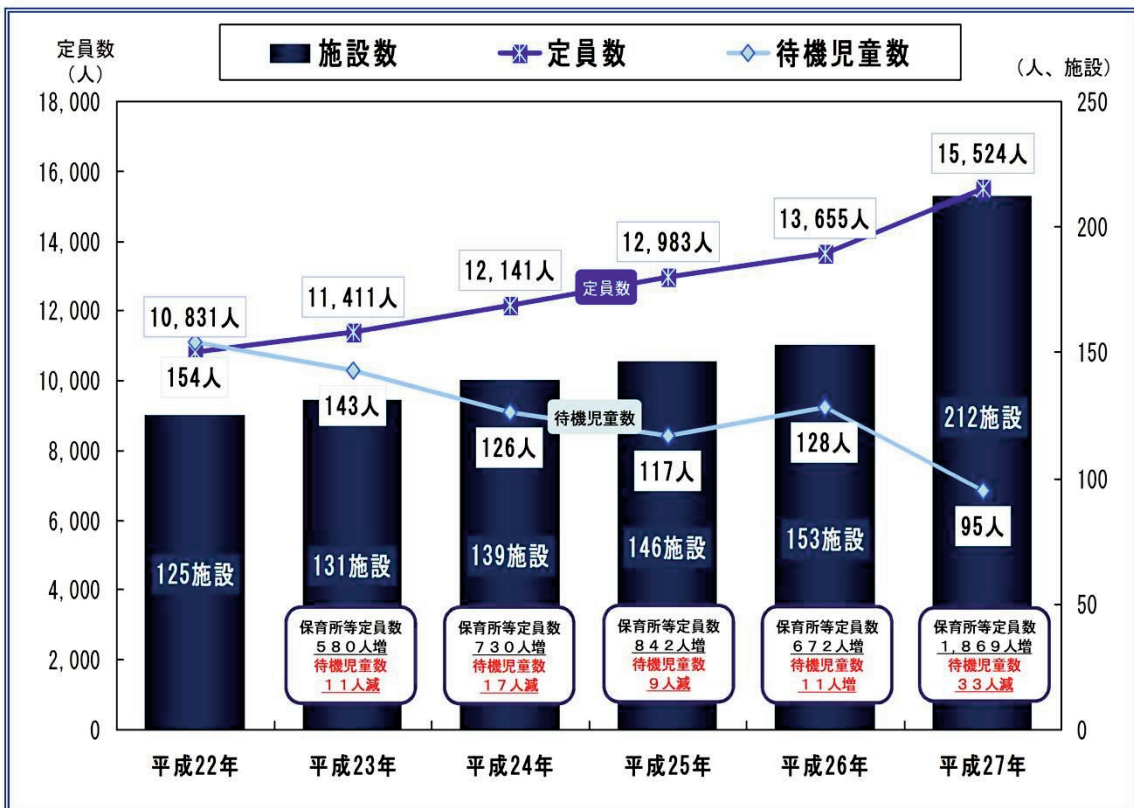
子どもや子育てを取り巻く環境が、核家族化の進展や家族形態の多様化などを背景に変化するなか、子育てに関する市民のニーズは多岐にわたり、また、支援策に対する期待や関心は非常に高くなっています。

特に、待機児童の解消に向けた取組は、本市において喫緊かつ重要な課題であるほか、地域における子育て支援や専門的知識等を要する支援など、子育て支援の環境を充実していくことも、選ばれる都市の実現やCS90を進めるうえで取り組むべき重要な課題となっています。

### （1）乳幼児期の教育・保育の充実

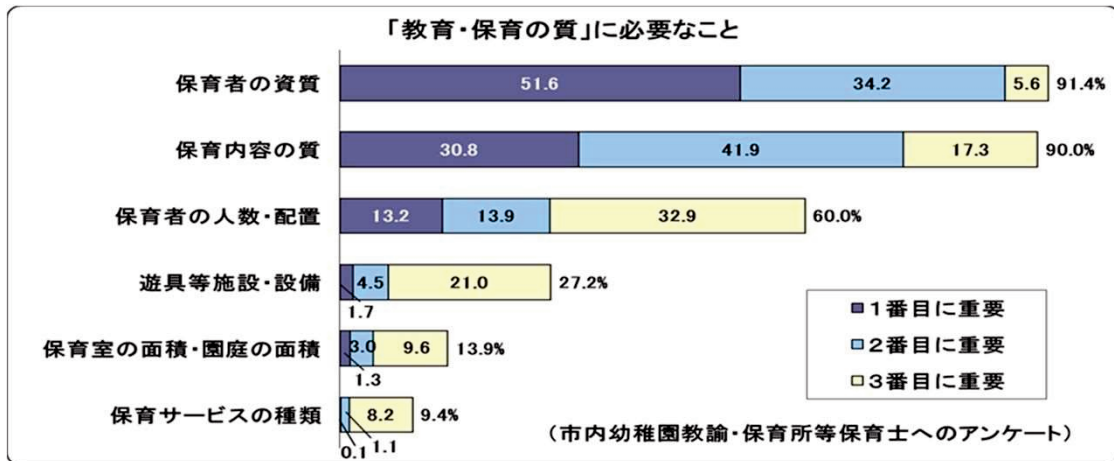
本市では、待機児童の解消を喫緊の課題と捉え、保育所等の加速的な施設整備を行い、保育の量的拡大を図ってきましたが、女性の社会進出や共働き世帯の増加など、社会環境の変化によって保育需要は年々増加し、いまだ待機児童は解消されていない状況です。引き続き、待機児童の解消に向けて、更なる保育所等の整備による定員、受入児童数の拡大を図っていく必要があります。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [過去5年間の定員等の推移] (各年4月1日現在)



保育の量的拡大を進めるうえで、保育士の確保・離職防止が課題となっているため、保育士資格の取得支援や潜在保育士の復職支援、保育士養成施設に対する就職あっせんの強化に加え、保育士の処遇改善等の充実を図るとともに、就学前における子どもへの教育の改善や充実が求められており、子育て世代から選ばれる都市となるためには、保育者の資質向上による教育・保育の質の維持・向上を図る必要があります。

また、老朽化した公立保育所の大規模改修や改築については、「さいたま市公共施設マネジメント計画」との整合を図った計画的、効率的な施設改修等により、財政負担の軽減と安心・安全な保育環境の整備を図る必要があります。

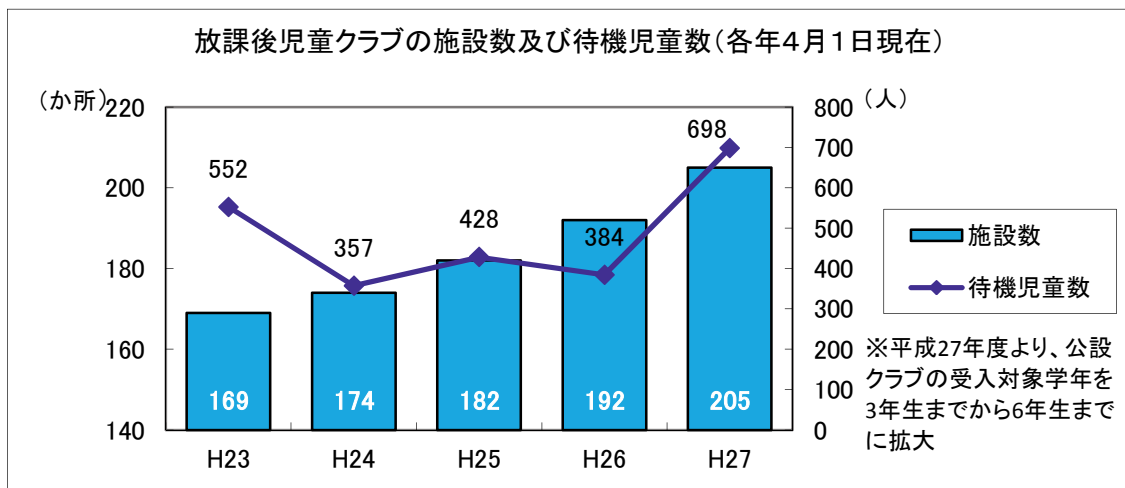


## (2) 地域における子育て支援の充実

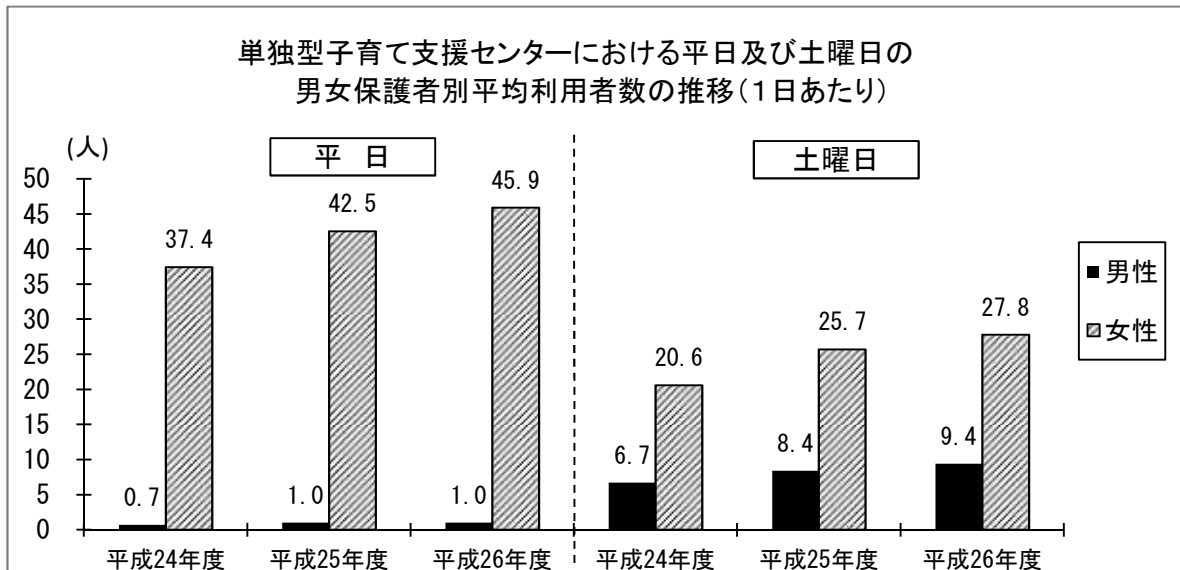
民設クラブの計画的な整備（一部前倒しを含む）により、昨年度は522人（13か所増設）の受入可能児童数を増やしましたが、受入対象学年の拡大が主な要因で、待機児童数は大幅増となり対応策が急務となっています。

また、待機児童の解消を民設クラブの整備によって進める現状においては、人材の確保、施設の確保、保護者の事務負担の軽減について支援を求める声が大きくなっています。

さらに、放課後児童クラブの支援員は、専門性や経験などが大変重要であり、保育の質を確保する観点から、支援員の処遇改善や研修の体系化などを進める必要があります。



子育てパパ応援プロジェクトを推進するにあたり、父親の育児参加の機会を増やすことは大変重要であり、父親参加型のイベントを土曜日を中心に数多く実施していますが、母親の利用者の方が依然として多い状況であり、更なる取組が必要です。



また、子育て支援に対する期待は大きく、幼稚園における預かり保育事業、保育サービス等の利用に関する相談、待機児童の保護者等に対するアフターフォロー等の相談対応など、更なる充実を図る必要があります。

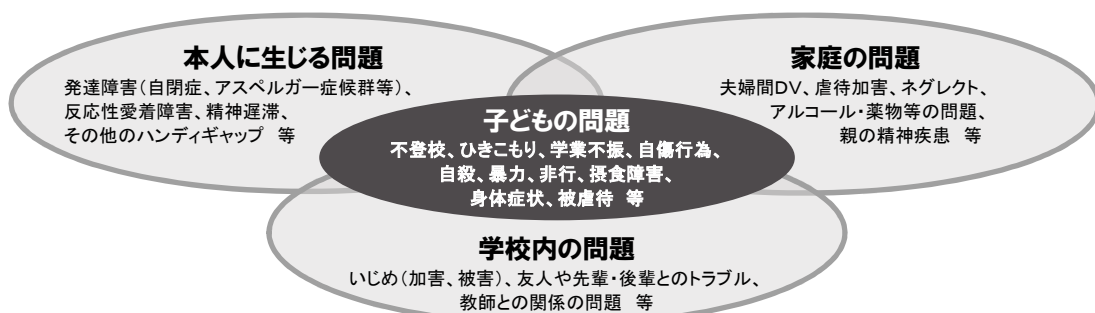
### (3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

子どもの問題は、背景に発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。

これらの問題に適切に対応するためには、

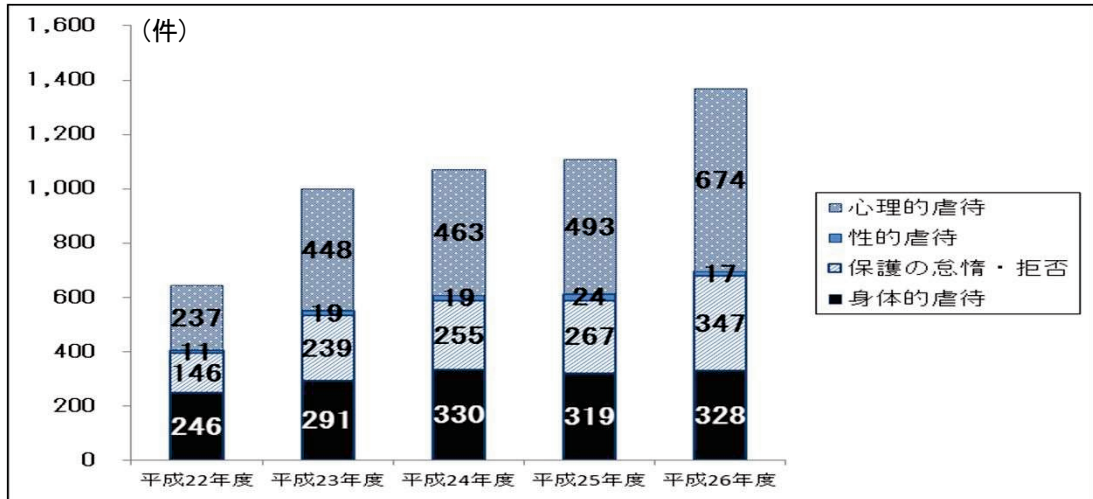
- ① 複数ある相談窓口を分かりやすくすること
- ② 児童相談所などの専門機関が連携して総合的な対応を図ること
- ③ 人材を育成し市全体の相談対応力を高めること
- ④ 企画・研究を通して常に最新の課題へ対応すること

が求められています。



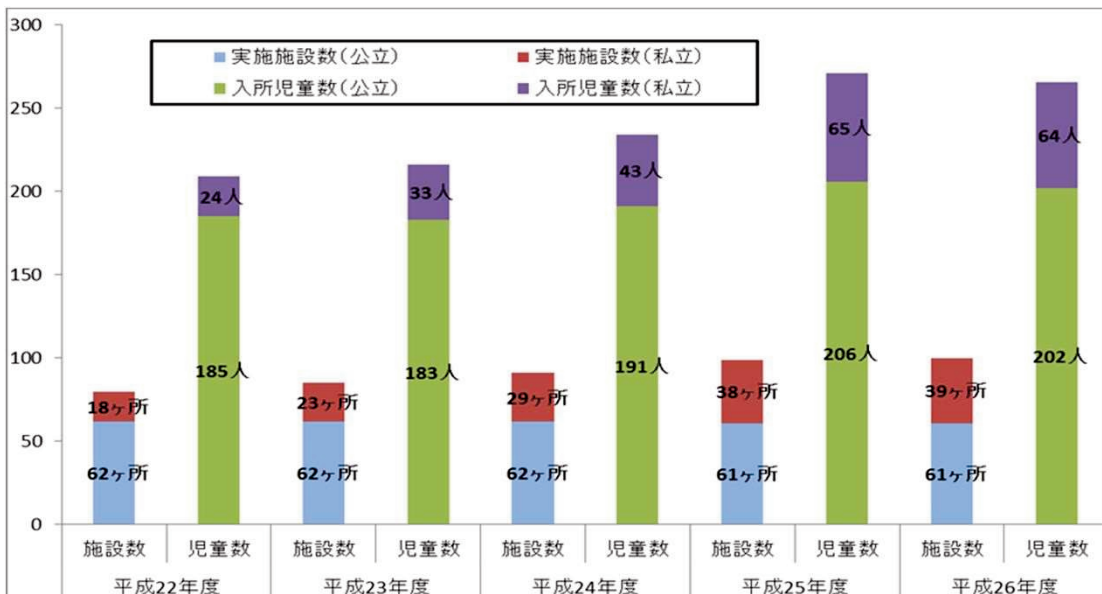
年々児童虐待が増加し、さらに児童問題は複雑、深刻化しているなか、児童相談所への虐待通告や相談は増えている状況です。そのため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目ない支援が必要です。

虐待相談内容別件数・構成比

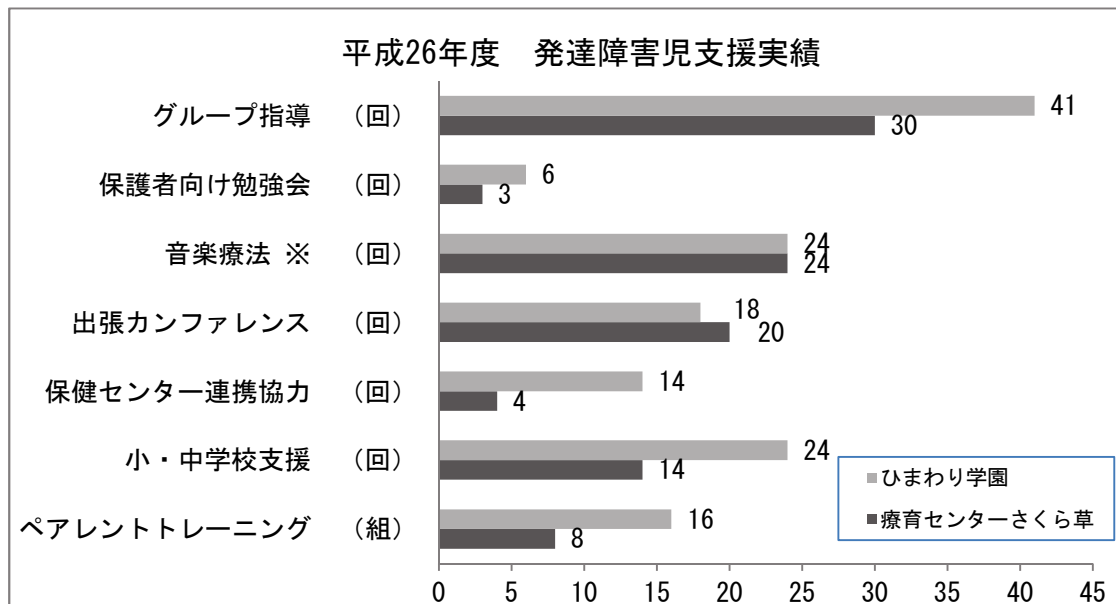


障害児保育の充実を図るため、専任保育士を配置するための人件費補助を見直すとともに、保育施設や幼稚園に対する相談事業や専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士・幼稚園教諭等の専門性や資質を高める必要があります。

認可保育所における障害児等の入所児童数 【各年度3月末日現在】



発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるよう、専門職による施設訪問、関係機関との連携を引き続き行うなど、発達障害児への支援の更なる推進が求められています。

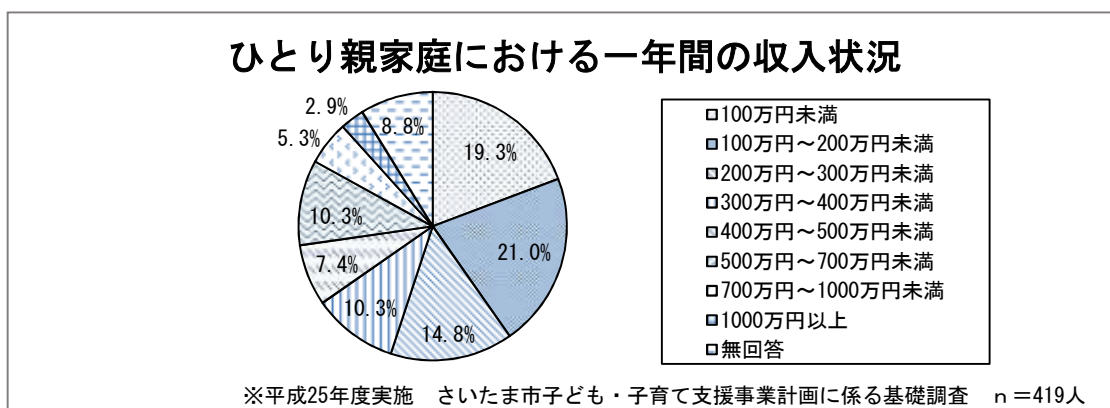


※療育センターさくら草の音楽療法は、児童発達支援センター業務委託で実施。

#### (4)ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭等における父親又は母親は、「子育て」と「生計」の担い手という二重の役割を一人で担うため、子どもの養育や健康、経済面などに大きな不安を抱え、様々な困難に直面しています。

ひとり親家庭等が経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、子育てはもちろん、生活や就業などに関する支援を充実させる必要があります。



#### (5) 青少年・若者への支援の充実

青少年・若者をめぐる環境の悪化や、社会生活を営む上での困難を抱えた青少年・若者の問題が深刻な状況であり、そのような青少年・若者が円滑に社会的自立が果たせるよう継続的に支援する必要があります。

## 2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指すため、さいたま子ども・青少年のびのび希望プランに沿った施策を着実に推進し、すべての子ども・青少年・子育て家庭に対し支援を行うとともに、子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成します。

また、子ども・青少年・子育て世帯のニーズを的確に捉え、真に市民が求める施策を展開し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

### (1) 乳幼児期の教育・保育の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
1	拡大	幼稚園就園奨励事業 〔幼児政策課〕	2,874,774 (2,144,215)	2,844,606 (2,122,710)	幼児の幼稚園就園を奨励するため、私立幼稚園の保育料減免経費の一部を補助するとともに、専門家派遣等を通じて幼稚園の魅力発信を支援
2	拡大 総振 増倍	特定教育・保育施設の 整備による定員拡大 〔のびのび安心子育て 創生課〕	3,410,801 (312,767)	2,454,096 (175,076)	保育所等利用待機児童の解消を図るため、賃貸物件による保育所整備の補助を新たに拡充するなど、保育需要の高い地域において保育所等を整備し、定員を拡大
3	総振 増倍	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	1,411 (1,411)	1,001 (1,001)	「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」の提言を踏まえ、よりよい幼児教育に資する各種事業を実施
4	拡大	保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	11,452 (4,923)	1,500 (375)	保育所等に勤務している保育士資格を有していない者等に対しての、保育士養成施設、通信教育講座の受講料や、保育士試験受験手数料に補助金を交付
5	拡大 総振 増倍	特定教育・保育施設等 の運営費等給付事業 〔保育課〕	15,987,124 (5,277,789)	11,572,340 (4,659,019)	特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業者（小規模保育施設等）に対し、運営費等を支給
6	新規	保育士宿舎借り上げ支 援事業 〔保育課〕	65,625 (21,875)	0 (0)	保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げるための補助制度を創設
7	新規	保育士採用プロモー ション活動事業 〔保育課〕	876 (438)	0 (0)	保育士不足の解消を図るため、東北、北陸地方等の保育士養成施設の就職担当者と連携し、学生に対する就職支援の取組を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業  
 増倍 … しあわせ増倍プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業  
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
8	拡大	保育士人材確保事業 〔保育課〕	1,827 (914)	1,387 (694)	保育の質の向上を図るための研修や保育人材確保に向けた再就職支援セミナー等の取組を実施
9		公立保育所老朽化対策事業 〔保育課〕	306,746 (120,189)	366,970 (122,270)	平成27年度に策定した保育施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化した保育園舎の改修工事等を推進

## (2) 地域における子育て支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
10	拡大 総振 創生	子どもの社会参画推進事業 〔子育て支援政策課〕	8,750 (8,750)	8,100 (8,100)	子どもの自己肯定感を育て、まちづくりへの参画意識を醸成するため、「子どもがつくるまち」を新たに1区を加え、7区で実施
11	拡大 総振 増 創生	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	168,812 (96,847)	159,428 (94,263)	父親の育児参加を促進するため、単独型子育て支援センター10か所において、従来の月曜日から土曜日の開所に加え、日曜日に父親向けの講座・イベントを開催
12	拡大 総振 増 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	2,345,794 (1,137,784)	2,176,989 (1,516,668)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
13	拡大 総振 増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	138,950 (39,118)	22,726 (15,860)	待機児童の解消を図るため、民設クラブの開設及び環境整備を促進することにより、受入れ規模を拡大
14	総振 創生	私立幼稚園等預かり保育事業 〔幼児政策課〕	136,484 (120,536)	129,959 (115,801)	保育所等利用待機児童対策のため、教育基本時間の前後等に園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助金を交付
15	総振 増 創生	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	26,672 (14,358)	26,672 (8,892)	待機児童解消を図るため、保育サービス等の利用に関する相談、待機児童の保護者や不承諾者へのアフターフォロー、保育サービスの情報提供等を行う保育コンシェルジュを各区支援課に配置

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業  
 増 … しあわせ増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業  
 革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
16	総振 倍增 創生	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子ども総合センター開設準備室〕	1,829,060 (421,508)	190,355 (54,890)	子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、(仮称)さいたま市子ども総合センターの建設工事を実施
17	総振 拡大	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	31,114 (15,766)	29,322 (19,035)	児童問題が複雑、深刻化し、児童相談所等への相談の増加が著しく、これらに対応する事業を実施
18	総振 拡大	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,873 (4,842)	6,582 (4,731)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援の実施
19	拡大 総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	58,320 (58,320)	40,036 (40,036)	障害児や心身の発達に遅れのある児童を受け入れ、集団保育の中で成長を支援できるよう専任保育士を配置するための人件費補助を見直すことにより、受入れ施設の拡充と体制整備を推進
20	拡大	ボツリヌス治療の拡大 〔ひまわり学園総務課〕	13,565 (0)	8,079 (0)	小児脳性まひによる筋肉の痙縮等の症状を軽減し、より効果的な治療・機能回復を行うためのボツリヌス治療の拡大
21	拡大	障害児相談支援及び計画相談支援事業 〔ひまわり学園総務課〕	5,860 (0)	3,504 (0)	障害児通所支援や障害福祉サービス等の計画案作成の増加に対応するため、相談支援専門員を増員し、計画相談実施体制を強化
22	拡大	診療事業 〔療育センターさくら草〕	23,470 (98)	20,370 (0)	患者数の増加に伴う初診の待ち期間及び再診までの間隔期間の短縮を図るために、非常勤の小児科医師による診察回数拡大
23	総振 倍增	発達障害児支援事業 〔ひまわり学園総務課、療育センターさくら草〕	23,986 (4,830)	24,459 (4,853)	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断・検査・発達支援等を実施し、広く関係者・関係機関へ普及

[区分] 新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画実施計画事業  
 倍增…しあわせ倍增プラン2013事業 成長…成長戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業  
 行革…行財政改革推進プラン2013事業



(4) ひとり親家庭等への支援の充実

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
24	総振 増	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	55,994 (13,999)	60,056 (22,937)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給(支給期間3年)

(5) 青少年・若者への支援の充実

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	28年度	27年度	説明
25	拡大 総振 増	若者自立支援ルーム 事業 〔青少年育成課〕	40,798 (40,797)	62,230 (62,230)	青少年・若者が円滑に社会的自立を果たせるよう、若者自立支援ルームにおいて、自立に向けた様々なプログラムを実施するとともに、新規実施場所を検討

[区分] 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業  
 増 … しあわせ増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業  
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て支援 政策課	どこでもキッズ ミュージアムの廃止	事業者及び団体等の登録が少ないうえ、費用対効果が薄いため本事業を廃止する。	△ 512
子育て支援 政策課	ワークライフバラン ス(WLB)推進事業の 見直し	父子手帖を新規作成せず、増刷で対応する。	△ 1,701
児童相談所	日常業務旅費の見直 し	過去の実績から日常業務旅費の見直しを行い予算額を縮小する。	△ 180
児童相談所	施設慰問品の廃止	他の補助制度が充実し、費用対効果が低下したため、施設慰問品を廃止する。	△ 165
幼児政策課	私立幼稚園事務費交 付金の廃止	近隣自治体の動向や就園奨励費制度の普及状況等を総合的に勘案し、当交付金を廃止する。	△ 407
保育課	のびのびプラザ大宮 の施設管理に係る設 備点検等の見直し	設備の各種点検等に係る項目・金額等を精査し、手数料を縮小する。	△ 1,431
ひまわり学 園総務課	「ひまわり学園事業 概要」の外注印刷の 廃止	「ひまわり学園事業概要」(冊子)の作成を印刷センターで行うことで外注印刷を廃止する。	△ 108
ひまわり学 園総務課	親子キャンプの見直 し	親子キャンプを宿泊から日帰りに見直して、旅費及び使用料を縮小する。	△ 993

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	76,441
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	14款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム事業を実施します。		- 一般財源	76,440
		前年度予算額	95,802
<特記事項> 旧南浦和公民館解体工事が、平成27年度で完了しました。		増減	△ 19,361
		<主な事業>	
1 成人式	29,148	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム事業	40,798	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,015
困難を抱える子ども・若者の自立を目的とした若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、新たな若者自立支援ルームを整備するため、整備予定地等の検討を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、いじめ防止等の啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年フォーラム・青少年の主張大会	1,002	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,741
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。また、市内の青少年による話し合う活動の場を提供するため、青少年フォーラムを開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	7,733
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	14款 使用料及び手数料	5
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		21款 諸収入	1
		- 一般財源	7,727
<主な事業>		前年度予算額	7,230
		増減	503
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	7,733		
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,392
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 111	- 一般財源 20,392
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額 22,492 増減 △ 2,100	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 青少年関係団体への支援 20,392</b> 青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	99,403
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 117	- 一般財源 99,403
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系業務システムの管理運用を行います。 また、児童福祉専門分科会及び児童養護審査部会、並びに児童虐待検証専門分科会を開催します。		前年度予算額 95,949 増減 3,454	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 児童系業務システムの運用及び機器等賃貸 95,081</b> 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。			
<b>2 児童福祉専門分科会の開催 963</b> 社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催し、「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」の進行管理及び「子ども子育て支援新制度」に係る事項の調査、審議を行います。		<b>4 児童虐待検証専門分科会の開催 415</b> 社会福祉審議会児童虐待検証専門分科会を開催し、重篤な児童虐待事例の検証を行います。	
<b>3 児童養護審査部会の開催 312</b> 社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催し、里親の認定等について審議を行います。		<b>5 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 84</b> 子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査をします。	
<b>6 庶務事務 2,548</b> 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども総合センター開設準備室）		予算額	340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		前年度予算額	340
		増減	0
<主な事業> <b>1 庶務事務 340</b> 室内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	340
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		前年度予算額	344
		増減	△ 4
<主な事業> <b>1 課内庶務に関する事務 340</b> 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（のびのび安心子育て課）		予算額	258
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	- 一般財源	258
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		前年度予算額	263
		増減	△ 5
		<主な事業>	
<b>1 課内庶務に関する事務</b> 258 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）		予算額	45,802
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 117	15款 国庫支出金	15,572
<事業の目的・内容> 保育業務における効率的な運営を図り、適切な執行管理を行います。		- 一般財源	30,230
		前年度予算額	49,243
		増減	△ 3,441
<主な事業>			
<b>1 保育料等に関する事務</b> 22,443 保育料の賦課徴収業務等を円滑に行います。			
<b>2 共通番号制度導入システム改修委託業務</b> 23,359 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー制度)」に対応するため、既存電算システムの改修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	17,658
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 117	
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		15款 国庫支出金	16
		21款 諸収入	60
		- 一般財源	17,582
		前年度予算額	17,626
		増減	32
<主な事業>			
1 児童相談所運営事業		17,658	
児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムやコピー機、公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	31,114
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 117	
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑、深刻化する児童問題に適切に対応するため、児童相談所等特別事業(カウンセリング強化事業、24時間・365日体制強化事業、ひきこもり等児童福祉対策事業等)を実施します。		15款 国庫支出金	15,326
		21款 諸収入	22
		- 一般財源	15,766
		前年度予算額	29,322
		増減	1,792
<主な事業>			
1 カウンセリング強化事業		2,468	4 24時間・365日体制強化事業
児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対して、精神科医師や臨床心理士等の協力を得て心理面のケアを行うとともに、児童相談所の処遇会議において助言を行います。			24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。
2 法的対応機能強化事業		1,905	5 ひきこもり等児童福祉対策事業
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼(委託)を実施します。			情緒不安、ひきこもり、不登校の児童の社会性向上等のため、メンタルフレンドの派遣や宿泊指導等において、支援を実施します。
3 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業		891	6 その他事業
専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。			児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、未成年後見人への支援、施設長等が行う身元保証の支援、一時保護所に臨床心理士を配置して児童の心理的ケアや行動観察等の事業を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	6,873
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	15款 国庫支出金	2,020
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		21款 諸収入	11
		- 一般財源	4,842
		前年度予算額	6,582
		増減	291
<主な事業> <b>1 里親制度普及促進事業 4,390</b> 里親及び里親希望者に対して研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
<b>2 里親委託推進事業 2,483</b> 里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	223,361
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	14款 使用料及び手数料	4,200
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		15款 国庫支出金	35,811
		16款 県支出金	35,688
		21款 諸収入	1,807
		- 一般財源	145,855
<特記事項> 子育て支援推進事業(子育て企画課)と子育て支援推進事業(子育て支援課)を統合します。		前年度予算額	217,548
		増減	5,813
<主な事業> <b>1 子育て支援センター(単独型)事業 168,812</b> 子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。			
<b>4 ブックスタート事業 4,890</b> 4～10か月の乳児を持つ保護者を対象に読み聞かせ方等をアドバイスし、絵本をプレゼントします。			
<b>2 のびのびルーム事業 23,733</b> 放課後児童クラブの空き時間を活用し、子育て中の親子の遊び場・交流の場を提供します。			
<b>5 子育て支援情報の提供 11,967</b> 子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、人・紙・ITを活用し、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。			
<b>3 子どもの社会参画推進事業 8,750</b> 子どもの自主性と社会参画意識を醸成するため、「子どもがつくるまち」を実施します。			
<b>6 子育てヘルパー派遣事業その他 5,209</b> 子育て家庭への支援策として、子育てヘルパー派遣事業や子どもショートステイ事業を実施するほか、父子手帖及び祖父母手帳の作成、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	1,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	13款 分担金及び負担金 1
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		15款 国庫支出金	675
		- 一般財源	674
		前年度予算額	1,350
		増減	0
<主な事業> <b>1 助産施設入所 1,350</b> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	83,838
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	15款 国庫支出金 50,437
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		21款 諸収入	71
		- 一般財源	33,330
		前年度予算額	86,142
		増減	△ 2,304
<主な事業> <b>1 ひとり親家庭等総合支援事業 22,282</b> <b>4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 1,120</b> ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。また、母子及び寡婦の福祉の増進と自立のために活動している「さいたま市母子寡婦福祉会」へ補助金を交付します。      ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。			
<b>2 ひとり親家庭等児童就学支度金の支給 3,500</b> 中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を助成します。		<b>5 ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 700</b> ひとり親家庭の父、母又はその子が高等学校卒業程度認定試験を受験する際に受講する民間講座を修了及び当該試験を合格した場合、経費の一部を支給します。	
<b>3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 55,994</b> ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、2年以上養成機関に修学する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給します。		<b>6 全国母子世帯等調査 242</b> ひとり親家庭等に対する福祉対策の充実を図るため、ひとり親家庭等の世帯の生活の実態を把握する基礎資料を得ることを目的に調査を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	23,116
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 117	21款 諸収入 112
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。		- 一般財源 23,004	
		前年度予算額 19,234	
		増減 3,882	
<主な事業> <b>1 家庭児童相談業務 23,116</b> 家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	20,416,221
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 14,256,414
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		16款 県支出金 3,068,860	
		21款 諸収入 1,500	
		- 一般財源 3,089,447	
		前年度予算額 20,620,290	
		増減 △ 204,069	
<主な事業> <b>1 児童手当給付事業 20,416,221</b> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,483,561
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 1,166,824
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			21款 諸収入 2,000
			- 一般財源 2,314,737
		前年度予算額	3,438,573
		増減	44,988
<主な事業> <b>1 児童扶養手当事務事業 3,483,561</b> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	31,279
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 10,426
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。			16款 県支出金 10,426
			- 一般財源 10,427
		前年度予算額	31,860
		増減	△ 581
<主な事業> <b>1 ファミリー・サポート・センター運営事業 31,279</b> 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び「病児の預かり」等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	26,566
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 9,772
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。			16款 県支出金 6,686
			- 一般財源 10,108
		前年度予算額	26,708
		増減	△ 142
<主な事業> <b>1 要保護児童対策地域協議会事業 335</b> 児童虐待の発生予防から家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。			
<b>2 児童虐待防止啓発事業 6,173</b> 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。			
<b>3 ハローエンゼル訪問事業 20,058</b> 地域の子育て支援経験者が子育て支援に関する情報提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行い、保護者が安心して子育てができる環境と乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	2,345,794
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金 291,120
<事業の目的・内容> 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。			14款 使用料及び手数料 5
			15款 国庫支出金 461,516
			16款 県支出金 455,369
			- 一般財源 1,137,784
<特記事項> 放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、12か所の民設放課後児童クラブを新規開設します。		前年度予算額	2,176,989
		増減	168,805
<主な事業> <b>1 民設放課後児童クラブの運営委託 1,439,623</b> NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ148か所の運営を行います。			
<b>4 公設放課後児童クラブの運営委託 845,706</b> 指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。			
<b>2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善 17,280</b> 民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員処遇改善のための助成を行います。			
<b>5 支援員研修会、放課後子どもプラン推進委員会の実施 577</b> 支援員の専門性向上のため、研修会を実施するとともに、支援員研修の体系化を検討します。また、放課後対策事業の総合的なあり方を検討し、効率的かつ円滑な実施を推進するため、放課後子ども総合プラン推進委員会を開催します。			
<b>3 民設放課後児童クラブ保護者助成金 15,666</b> 民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。			
<b>6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理 26,942</b> 放課後児童クラブに係るシステムの貸借・運用管理、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修、必要な帳票類の印刷、既存公共施設の維持管理等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別支援学校放課後児童対策事業		予算額	1,433
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	- 一般財源 1,433
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 県内の特別支援学校等に通学する障害のある児童の、放課後等における集団生活と健全育成の場である特別支援学校放課後児童クラブに対し、人件費等の運営費を助成します。		前年度予算額 3,531 増減 △ 2,098	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 特別支援学校放課後児童クラブ補助 1,373</b> クラブの安定的な運営を図るため、人件費、家賃代等クラブの運営費にかかる補助金を交付します。			
<b>2 保護者助成金 60</b> 特別支援学校放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。			
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,486,076
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	13款 分担金及び負担金 5,182
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		15款 国庫支出金 714,766	
		16款 県支出金 750	
		- 一般財源 765,378	
<b>&lt;特記事項&gt;</b> 市内に新たな乳児院が開設されます。		前年度予算額 1,476,731 増減 9,345	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 児童保護措置費 1,374,373</b> 入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理の支弁を行います。			
<b>2 障害児施設給付費 111,012</b> 障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
<b>3 審査支払委託事業 691</b> 給付費及び医療費の審査事務費を、国保連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	31,898
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	- 一般財源 31,898
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 施設の特徴、特徴を生かした運営を実現させるとともに、職員の保有する資格(教員、心理等)を活用したきめ細やかな児童処遇を実施し、施設の専門性を高めるとともに処遇の高度化を図り、家庭環境や家族の状況変化により、多様化している児童の処遇や施設機能を高め、児童の自立を支援します。		前年度予算額 31,448 増減 450	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 子どもの暮らし応援事業補助金 31,018</b> 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。			
<b>2 自立援助ホーム入所児童補助金 700</b> 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
<b>3 キャリアアップ支援補助金 180</b> 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	5,104
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 1,028
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		- 一般財源 4,076 前年度予算額 13,138 増減 △ 8,034	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 5,104</b> 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) さいたま市子ども総合センター整備事業		予算額	1,829,060
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。		15款 国庫支出金	42,350
		22款 市債	1,365,200
		- 一般財源	421,508
		前年度予算額	190,355
		増減	1,638,705
<主な事業> <b>1 建設工事業務</b> 1,820,901 [参考] 平成29年度の開設を目指し、平成27年度に契約した(仮称)さいたま市子ども総合センター建設工事を引き続き実施します。 <平成27~29年度 継続費> <b>2 インクルーシブ子育て支援モデル事業</b> 6,976 子育て支援の延長として、親の心配事や子どもの「困り感」への迅速な対応が可能な相談・支援システムを構築します。 <b>3 整備予定地維持管理業務等</b> 1,183 (仮称)さいたま市子ども総合センターを整備するため、整備予定地の維持管理等を行います。			
			
		(仮称)さいたま市子ども総合センターイメージ	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	55,034
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。		15款 国庫支出金	7,367
		16款 県支出金	1,612
		- 一般財源	46,053
		前年度予算額	52,958
		増減	2,076
<主な事業> <b>1 母子家庭世帯の保護と自立支援</b> 55,034 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	252,203
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない・養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える18歳未満の児童を保護・養育し、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		15款 国庫支出金	63,030
		16款 県支出金	44,424
		- 一般財源	144,746
		前年度予算額	309,143
		増減	△ 56,940
<主な事業> <b>1 保護者のない児童等の養護及び自立支援 252,203</b> 保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせてその自立を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	564,935
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	14款 使用料及び手数料	17
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		22款 市債	3,500
		- 一般財源	561,418
		前年度予算額	540,268
		増減	24,667
<特記事項> 平成28年4月に緑区に尾間木児童センターの開館が予定されており、さいたま市内10区に児童センターが設置されます。			
<主な事業> <b>1 児童センターの運営 554,457</b> 指定管理者制度により、児童センター18か所の運営を行います。			
<b>2 児童センター施設修繕 6,135</b> 児童センターの施設修繕、修繕設計を行います。			
<b>3 児童センター管理運営業務その他 4,343</b> 児童センター13館の建築設備定期点検等を実施します。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター整備事業		予算額	306
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	- 一般財源 306
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>行政区に最低1館の設置を目標に、利用者の利便性や行政区の面積、児童数などに配慮し、児童センターを整備します。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>平成28年4月に緑区に尾間木児童センターの開館が予定されており、さいたま市内10区に児童センターが設置されます。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 児童センター事業用地除草作業 306</b></p> <p>東浦和地区児童センター事業用地の除草作業を行います。</p>		前年度予算額	8,553
		増減	△ 8,247

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	138,950
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	15款 国庫支出金 7,666
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、既存公共施設及び学校施設を活用した施設整備を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>既存公共施設を活用した放課後児童クラブ施設の改修工事を実施するとともに、学校施設を活用した放課後児童クラブ整備の設計等を実施します。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 放課後児童クラブ新設事業 112,283</b></p> <p>大宮西小学校区及び栄小学校区の待機児童を解消するため、既存公共施設を活用した放課後児童クラブ開設に向けた周辺家屋調査及び施設改修工事を実施します。</p> <p><b>2 民設放課後児童クラブの整備促進事業 23,400</b></p> <p>民設放課後児童クラブの新規開設12か所、移転1か所及び環境整備3か所を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。</p> <p><b>3 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業 3,267</b></p> <p>唯一の未整備学区となっている馬宮西小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブ整備のための設計・調査を実施します。</p>		16款 県支出金 7,666	22款 市債 84,500
		- 一般財源	39,118
		前年度予算額	22,726
		増減	116,224

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	51,010
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所が無い場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		14款 使用料及び手数料	12
		15款 国庫支出金	27,722
		21款 諸収入	2,159
		- 一般財源	21,117
		前年度予算額	49,739
		増減	1,271
<主な事業>			
<b>1 入所児童の処遇に係る運営事業</b>		14,094	
入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			
<b>2 一時保護所の管理事業</b>		36,916	
一時保護所の維持管理を行うため、修繕や清掃委託、給食委託、各種点検等を実施します。また、光熱水費等の支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	38,124
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 119	
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービスや認可・認可外保育施設の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の利用待機児童の解消を図ります。また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		15款 国庫支出金	11,407
		16款 県支出金	7,436
		- 一般財源	19,281
<特記事項> 保育士養成施設の卒業による資格取得者だけでなく、新たに保育士試験により資格取得する者に対しても、受験講座受講料や受験手数料等の補助を行います。		前年度予算額	28,172
		増減	9,952
<主な事業>			
<b>1 保育コンシェルジュの全区配置</b>		26,672	
保育所の利用に関する相談受付や入所不承諾者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を引き続き、各区1名、全10区に配置します。			
<b>2 保育士資格取得支援事業補助金の交付</b>		1,690	
認可外保育施設に勤務する無資格者の養成施設の受講料等を一部補助します(認可外保育施設保育士資格取得支援事業)。			
<b>3 保育士試験による資格取得支援事業補助金の交付</b>		9,000	
保育士試験により資格取得後、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、通信制等の試験受験講座の受講料等を一部補助します。			
<b>4 保育士試験受験手数料補助事業補助金の交付</b>		762	
保育士試験により資格取得後、市内の保育所等に勤務が決定した者に対し、受験手数料を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	3,414,945
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 国庫支出金	2,126,864
<事業の目的・内容> 保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を積極的に進め、保育所等利用待機児童の解消を図ります。		16款 県支出金	104,661
		17款 財産収入	1,375
<特記事項> 賃貸物件による保育所整備の補助を新たに拡充し、保育需要の高い地域において保育所を整備します。		22款 市債	867,800
		- 一般財源	314,245
<主な事業>		前年度予算額	2,454,731
		増減	960,214
<b>1 特定教育・保育施設の整備 3,399,525</b>		<b>4 病児保育室整備補助金 4,000</b>	
民間認可保育所等の新設整備(12施設、定員980人)、増改築(4施設、定員82人)、賃貸物件による整備(4施設、定員240人)、認定こども園の幼稚園機能部分の整備(1施設)に要する費用の一部を補助します。		さいたま新都心第8-1A街区における「さいたま赤十字病院」の移転整備に併せて、同病院内に新たに設置される病児保育室の開設準備経費の一部を補助します。	
<b>2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金 11,276</b>			
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人(50施設)に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。			
<b>3 認定こども園設置認可等審査部会 144</b>			
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	2,874,774
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 国庫支出金	727,839
<事業の目的・内容> 幼児の幼稚園への就園を奨励するため、各種助成制度を通じて保護者の教育費負担を軽減する等、子育て世代を支援します。		16款 県支出金	2,720
		- 一般財源	2,144,215
<主な事業>		前年度予算額	2,844,606
		増減	30,168
<b>1 幼稚園就園奨励費補助金の交付 2,183,518</b>		<b>4 幼稚園満3歳児入園促進事業費補助金の交付 2,680</b>	
幼児の幼稚園就園を奨励するため、国の制度に基づき、世帯の課税状況及び子どもの人数に応じた補助金を交付します。		多子世帯における満3歳児の幼稚園就園(満3歳児入園)を促進するため、さいたま市独自の制度による補助金を交付します。	
<b>2 私立幼稚園園児教育費助成金の交付 669,900</b>		<b>5 幼稚園魅力発信支援事業の実施 5,676</b>	
私立幼稚園に就園している幼児の保護者の教育費負担を軽減するため、さいたま市独自の制度による助成金を交付します。		「幼児教育の魅力」を子育て世代へ効果的に届けられるよう、専門家の派遣等を通じて、幼稚園による情報発信等を支援します。	
<b>3 被災幼児就園支援事業補助金の交付 2,720</b>		<b>6 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費 10,280</b>	
東日本大震災で被災し、さいたま市へ避難している幼児の幼稚園就園支援のため、幼稚園就園奨励費補助金制度と同様の補助事業を実施します。		各種就園奨励関係補助金を円滑に交付するため、申請受付事務や幼稚園助成金システムの運用を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>私立幼稚園等助成事業</b>		予算額	326,524
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 国庫支出金	9,666
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 私立幼稚園等が実施する各種事業等に対する支援を通じて、教育条件の維持及び向上並びに子育て支援の充実に図ります。		16款 県支出金	6,282
		- 一般財源	310,576
		前年度予算額	318,976
		増減	7,548
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 私立幼稚園等補助金の交付</b>	<b>132,400</b>	<b>4 私立幼稚園等園児健康管理事業の実施</b>	<b>12,800</b>
私立幼稚園等における教育条件の維持及び向上を図るために、園児数に応じて補助金を交付します。		私立幼稚園等に通園する児童の健康管理体制を確立するために私立幼稚園等が実施する健康診断等に要した経費の一部を補助します。	
<b>2 私立幼稚園等預かり保育事業の実施</b>	<b>136,484</b>		
待機児童対策として私立幼稚園の認定こども園への移行や長時間の預かり保育事業を実施する私立幼稚園等を支援するために、補助金を交付します。			
<b>3 私立幼稚園等特別支援事業の実施</b>	<b>44,840</b>		
様々な児童の就園を促進するために私立幼稚園等へ巡回相談員の派遣事業を行い、さいたま市私立幼稚園協会や各私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要した経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>幼児教育推進事業</b>		予算額	1,411
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	- 一般財源	1,411
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 幼児の健やかな育成を図るため、「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」からの提言を踏まえ、より良い幼児教育に資する各種事業を実施します。		前年度予算額	1,001
		増減	410
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 幼児教育有識者会議</b>	<b>348</b>		
「さいたま市幼児教育のあり方検討会議」から提言された事項について、定期的に状況を報告するとともに、事業に対する評価・助言を受けるため、有識者会議を開催します。			
<b>2 公開保育研究推進事業</b>	<b>200</b>		
保育者の資質の向上と保育の充実に図るため、幼稚園・保育所等が保育実践を相互に公開・協議する公開保育研修会を開催します。			
<b>3 園児の豊かな体験の充実に支援する事業</b>	<b>863</b>		
自然環境が乏しい民間の園を中心に、園児が土や草花等に触れる体験を充実するための支援や、保育者の資質を向上するための自然体験研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	3,661,294
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	34,278
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持し、適切な管理運営を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>公立保育所で雇用する臨時職員の賃金改定を行います。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		14款 使用料及び手数料	1,878,900
		15款 国庫支出金	8,637
		16款 県支出金	54,669
		19款 繰入金	6,257
		21款 諸収入	146,209
		22款 市債	250,400
		- 一般財源	1,281,944
		前年度予算額	3,537,535
		増減	123,759
		1 公立保育所の管理運営に関する事業	3,344,752
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。		平成27年度に策定した保育施設リフレッシュ計画に基づき、老朽化した公立保育所の建替、改修に係る設計や工事を実施します。	
2 育成支援制度実施事業	5,080	5 食物アレルギー対策事業	333
育成支援対象児童が在園する公立保育所に対し、心理相談員等による巡回保育相談を実施し、障害児保育の充実を図ります。		食物アレルギーを持つ園児に対し、医師の診断のもと適切な対応を実践するため、食物アレルギー疾患生活管理指導表の活用を図るとともに、保育施設職員を対象としたアレルギー疾患に対する理解と対応能力向上のための研修を行います。	
3 公立保育所職員の育成に係る研修事業	4,383		
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、公立保育所職員の保育の質の向上とスキルアップを図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	16,230,926		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	13款 分担金及び負担金	2,630,296		
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。</p> <p>&lt;特記事項&gt;</p> <p>特定教育・保育施設の整備等に伴い、定員増となる私立認可保育所等のほか、特定地域型保育施設へ移行した小規模保育施設等に対する運営費の給付を行います。</p> <p>&lt;主な事業&gt;</p>		15款 国庫支出金	5,281,619		
		16款 県支出金	2,901,008		
		17款 財産収入	969		
		21款 諸収入	5,844		
		- 一般財源	5,411,190		
		前年度予算額	11,705,048		
		増減	4,525,878		
		1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	14,512,948	4 病児保育事業	93,892
		国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が受け入れた児童数等に応じ、施設型給付費等を支給します。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて、一時的に保育を行います。	
		2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	1,474,176	5 多子世帯保育料軽減事業	23,112
多様な保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等が行う各種保育事業に対し、助成を行います。		多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。			
3 障害児保育事業	58,320	6 保育人材確保対策事業その他	68,478		
障害児保育の推進を図るため、医師の診断書等により、障害を有すると診断された児童の私立認可保育所等への入所に対し、助成を行います。		保育士の人材確保を図るため、雇用する保育士用宿舎の借り上げを行う事業者に対し、経費の助成を行います。また、保育士として未就労の保育士有資格者(潜在保育士)の現場復帰を支援する再就職支援セミナー等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	2,144,140
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	15款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		16款 県支出金	1,500
		- 一般財源	2,142,522
<特記事項> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、家庭保育室については平成31年度までに特定地域型保育施設への移行を推進します。		前年度予算額	2,254,618
		増減	△ 110,478
<主な事業>			
<b>1 認可外保育施設の運営に対する事業</b>		2,131,730	
認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設において保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。			
<b>2 家庭保育室等親支援推進事業</b>		1,500	
認定した家庭保育室等が実施する親支援推進事業に対し、助成を行います。			
<b>3 多子世帯保育料軽減事業</b>		10,910	
多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に入所する0歳児から2歳児の第3子以降の保育料について、軽減を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業		予算額	67,388
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 119	21款 諸収入	6,115
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		- 一般財源	61,273
		前年度予算額	61,392
<主な事業>		増減	5,996
		<b>1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務</b>	
施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	100,865
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	82,760
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		21款 諸収入	1,102
		- 一般財源	17,003
<特記事項> 施設案内標識の撤去及び設置工事・非常用照明器具の交換修繕を行います。		前年度予算額	84,602
		増減	16,263
<主な事業>			
1 施設等維持管理	21,576	4 光熱水費、通信運搬費の管理	14,296
施設を適切に維持管理するため、施設・設備等の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	43,420	5 保険料その他	1,798
施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。		施設並びに利用者の保険料、職員の旅費・研修費、消耗品費の支払を行います。	
3 施設修繕・工事	19,775		
施設等を適切に維持管理するため、施設等の修繕・工事等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	76,369
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	76,369
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。			
<特記事項> 小児脳性まひによる筋肉の痙縮等の症状を軽減し、より効果的な治療・機能回復を行うためのボツリヌス治療を拡大します。		前年度予算額	69,408
		増減	6,961
<主な事業>			
1 診療業務	18,575	4 医薬品、医事関連消耗品の購入	20,534
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	29,311	5 旅費その他	643
医事業務(受付、会計等)、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費の支払を行います。	
3 医療機器等の賃借	7,306		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,602												
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	5,590												
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族や保育所・幼稚園等関係機関への支援を行います。		21款 諸収入	12												
		前年度予算額	5,626												
		増減	△ 24												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導</td> <td style="text-align: right;">2,634</td> </tr> <tr> <td colspan="2">理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 療育講座の開催</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内の保育所、幼稚園のほか、児童に関連する事業所の職員を対象に開催します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 療育指導員の設置</td> <td style="text-align: right;">2,873</td> </tr> <tr> <td colspan="2">重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。</td> </tr> </table>				1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,634	理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。		2 療育講座の開催	95	市内の保育所、幼稚園のほか、児童に関連する事業所の職員を対象に開催します。		3 療育指導員の設置	2,873	重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。	
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,634														
理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。															
2 療育講座の開催	95														
市内の保育所、幼稚園のほか、児童に関連する事業所の職員を対象に開催します。															
3 療育指導員の設置	2,873														
重症心身障害児の訪問指導、生活相談、家庭環境の調査等を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	51,893								
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	13款 分担金及び負担金	5,820								
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を実施します。		14款 使用料及び手数料	43,249								
		21款 諸収入	2,824								
		前年度予算額	45,129								
		増減	6,764								
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 児童発達支援センターの運営</td> <td style="text-align: right;">17,381</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通所児の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行うとともに、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導を交えての訓練等を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 送迎バスや給食の提供</td> <td style="text-align: right;">34,512</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童発達支援センターの通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。</td> </tr> </table>				1 児童発達支援センターの運営	17,381	通所児の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行うとともに、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導を交えての訓練等を行います。		2 送迎バスや給食の提供	34,512	児童発達支援センターの通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。	
1 児童発達支援センターの運営	17,381										
通所児の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行うとともに、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導を交えての訓練等を行います。											
2 送迎バスや給食の提供	34,512										
児童発達支援センターの通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。											



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	19,133
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	19,111
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにするため、発達障害児の診断・検査、発達支援等を実施し、有効的な支援体制、支援方法等を関係者に普及します。		21款 諸収入	22
		前年度予算額	19,606
		増減	△ 473
<主な事業> <b>1 発達障害児支援に対する支援 18,893</b> 保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			
<b>2 音楽療法の実施 240</b> 音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	34,662
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	34,480
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		21款 諸収入	182
		前年度予算額	40,094
<特記事項> 3階多目的ホールの診察室化改修修繕が完了したため。		増減	△ 5,432
<主な事業> <b>1 施設等維持管理 18,474</b> 施設を適切に維持管理するため、施設・設備等の保守、点検等を行います。			
<b>2 施設内機器類の賃借、管理 2,638</b> 施設内で使用する機器類の賃借、管理等を行います。		<b>4 光熱水費・通信運搬費の管理 10,976</b> 施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の管理を行います。	
<b>3 施設修繕 2,000</b> 施設を適切に維持管理するため、施設の修繕を行います。		<b>5 旅費その他 574</b> 職員の旅費・研修費、消耗品費、施設利用者の保険料等の支払を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	35,392
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	35,294
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	98
		前年度予算額	32,222
		増減	3,170
<主な事業>			
1 診療業務	23,470	4 医薬品、医事関連消耗品等の購入	2,282
非常勤医師による診察を行います。		医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,825	5 旅費その他	477
医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所等の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	3,338		
診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	7,737
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	14款 使用料及び手数料	2,884
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が円滑に地域生活を送ることができるように、早期療育の実施と家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		21款 諸収入	23
		- 一般財源	4,830
		前年度予算額	7,318
		増減	419
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,884		
理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業	4,853		
保育所・幼稚園等地域の人材育成のための専門職の派遣、保護者支援の勉強会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	183,714
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 121	13款 分担金及び負担金	5,463
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、保育所等への訪問支援や障害児相談支援を実施します。		14款 使用料及び手数料	103,574
		21款 諸収入	1,945
		- 一般財源	72,732
		前年度予算額	173,713
		増減	10,001
<主な事業> <b>1 児童発達支援センターの運営等業務 183,714</b> 児童発達支援センターの運営及び通所児への送迎バスの運行や給食の提供を行います。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	67,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課 予算書P. 353	〔財源内訳〕	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を行います。		1款 繰入金	5,104
		2款 繰越金	9,207
		3款 諸収入	52,689
		前年度予算額	75,000
		増減	△ 8,000
<主な事業> <b>[1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 67,000</b> (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還 子どもの修学資金などの貸付及び返済対象者についての償還指導を行います。			